

## 中学校歴史教科書の採択に思う

執行役員 袴田忠夫

昨年度は、平成28年度から使用する中学校歴史教科書の採択年度でありました。この結果について思うところを述べてみたい。

まず、今回の本題に入る前に、2010年の18歳以上の若者に対する「世界価値観調査」（この調査は5年ごとに行われ、2015年のデータはまだ公表されていない）によりますと、日本は「自国を誇りに思う」の項目で世界の最低に近く、「もし戦争が起こったら国のために戦うか」では「ハイ」と答えたのが15.2%と冴抜けて世界最低で、ちなみに韓国は63%、中国は74.2%です。すなわち、誇りに思わない国を救うために命を投げ出すことなどはありえないのです。このような異常な状況を生み出している原点は、戦後、占領下において「占領者は占領地の法律を尊重して占領行政を施行すべし」という国際法に違反して占領軍から押し付けられた現日本国憲法の存在にあると思っております。

**日本国憲法前文**には「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」と書かれており、独立国家として最も根幹ともいべき自国の安全と生存にかかわることをこのような他人任せの憲法では自分の国は自分たちで守るといふ国防意識は生まれようがないのです。

そして、更に国防意識を低調にしている大きな要因が教科書に起因する問題であります。私は、現在、一般社団法人日本郷友連盟で教育研究委員をしておりますが、着任後、第一次安倍内閣の時の教育基本法の改正に伴い、以来、日本の義務教育の社会科教科書の調査・研究を行い、その結果についてこれまで文科省を始めとした関係各部に様々な提言をしてまいりましたが、今もって子供たちに圧倒的に使われている教科書ほど、特に日本の近現代史について極めて自虐的な書き方をされているのに気づかされ唖然とさせられたのであります。

当教育研究委員会としては、このような現状を打破すべく一昨年には「国民の物語としての日本の歴史」を作成し、関係各部に配布するとともに日本郷友連盟のホームページにも掲載いたしました。

幸いにも昨年度の文科省の検定においては、我々の歴史認識と極めて類似した自由社の「新しい歴史教科書」と育鵬社の「新しい日本の歴史」が合格いたしました。これらの教科書は、学習指導要領の解説書において「日韓併合を植民地化として扱う」等となっているため、一部不十分な記述があるものの、他の教科書と比較して、国難に身をもって戦った多くの武士や軍人、更には文人・政治家等の働きについても具体的に例示するなど、全体として「我が国の歴史

の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解させ、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を深める」の中学校学習指導要領の歴史分野の目標を達成するため、極めて有意義な内容になっています。

これらの教科書が、できるだけ多くの中学校で使用されるよう昨年度は各県の郷友会と連携しながら尽力してまいりました。

これらの教科書の出現は、第一次安倍内閣の教育基本法の改正に負うところが大きであるとともに、安倍総理の著書である「美しい国へ」における「若い世代に対し、この国を自信と誇りを持てる国にしたい」という強い思いが大きく影響しているのではないかと思います。また、さらには昨年8月14日に出された安倍談話において、後半部分で述べられた「あの戦争には何ら関わりのない、私たちの子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません。」は教育の分野においても極めて意義のある言葉であります。また、中学校学習指導要領の歴史分野の目標である「我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解させ、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を深める」については、安倍談話の前半部分で述べられた「百年以上前の世界には、西洋諸国を中心とした国々の広大な植民地が、広がっていました。圧倒的な技術優位を背景に、植民地支配の波は、十九世紀、アジアにも押し寄せました。その危機感が、日本にとって、近代化の原動力となったことは、間違いありません。アジアで最初に立憲政治を打ち立て、独立を守り抜きました。日露戦争は、植民地支配のもとにあった、多くのアジアやアフリカの人々を勇気づけました。」に反映されていると思います。

さらに、安倍談話の最後に述べられた「私たちは歴史に対して謙虚でなければなりません。謙虚な姿勢とは、果たして聞き漏らした声のほかにもあるのではないかと、常に歴史を見つめ続ける態度であると考えます。」は、東京裁判史観という一方的な歴史認識にとらわれた（あるいは中韓の圧力に屈した）日本の政治家、日本のメディア及び教育関係者等がよく噛みしめるべき言葉であるとともに、中韓だけでなく、広く欧米諸国にとっても肝に銘ずべき言葉であると思います。

我々としては、先程述べた検定に合格した自由社の「新しい歴史教科書」と育鵬社の「新しい日本の歴史」の採択が拡充することを大いに期待したところでありますが、結果は需要数（占有率）において、発行者数8社のうち育鵬社が需要数・75238（占有率・6.3%）、自由社が需要数・567（占有率・0.0%）という残念な結果になりました。

当教育研究委員会が前回調査した平成24年度中学校歴史教科書採択の占有率は発行者数7社のうち育鵬社・3.7%、自由社・0.1%であったことと

比較するならば、育鵬社が2.6%増加しているが、自由社は大きく後退しています。

また、今回の教科書採択にあたり多くの教科書発行会社が検定中教科書を教員らに見せ、金品などを謝礼に渡していた事実が明らかになり、本来、子供や生徒に対し、不正行為を否定する教育をすべき立場の教員や教科書業界の倫理観が疑われております。これについては、平成28年3月7日に、新しい歴史教科書をつくる会（会長 高池勝彦）から文部科学大臣宛てに、「検定中教科書『贈収賄』事案について」の要望書が提出されております。この要望書の中には次のような6項目（一部省略）が記述されています。

- ① 文部科学省は今回指示した各都道府県教育委員会からの報告の結果を精査し、影響があったとされた教育委員会は「教育委員会名とその報告内容」を報告すること。また該当する教育委員会の採択地区については、採択のやり直しを検討すること。
- ② 謝礼を受け取った当事者は全員氏名を公表し処分を科すこと。
- ③ 教育現場で教育に関する不正行為を発見した者は、身分保障も含め安心して文部科学省へ直接通報できるシステム（内部通報制度）を構築すること。
- ④ 1月20日の教科書発行会社からの報告に当たり、義家弘介文科副大臣は「報告漏れが発覚した場合は指定の取り消しも含めて必要な措置を講じることも辞さない。徹底的な調査を行っていただきたい」との発言をされているが、各社より報告されたものは「氷山の一角」にすぎない可能性が極めて高い。これまでの膿を一切出しきるために文部科学省主導で調査を続行すること。
- ⑤ その調査報告いかんでは、義家文科副大臣の発言通り、該当する発行会社を教科書発行停止などの厳罰に処すること。
- ⑥ 現行の制度では、無償措置法の趣旨により適った教科書採択が行われることを目的とした、現場教員などによる「調査研究制度」や「共同採択区制度」があるが、実態は日教組等の教職員経験者による恣意的な運用により本来の趣旨にそぐわないものとなっている。それが結果的に今回のような不祥事を生んでいる。文部科学省はこれらの制度の問題点について早急に検討・見直しを行い、国民にとってより透明性の高い公正な教科書採択が行われるよう改善を図っていただきたい。

さらに、これらの不正行為の報道を知った公正取引委員会は、4月12日、教科書発行会社22社を呼び、公正取引委員会として独自の調査をする旨を説明しました。その内容は、「謝礼問題が報道の通りであれば、独占禁止法に違反している。このことは看過できないので、この度の調査に至った。各社は、文部科学省に提出した調査資料のすべてのコピーとそれに関連するすべての社内

資料を提出すること。また、公正取引委員会で作成した別表の金銭授受についての一覧表にいつ、どこで、誰にどのような名目で渡したかなど詳細に記述して提出すること。その他各社の営業に携わり、検定中の教科書を関係者に見せたり、金品を渡した経緯をよく知っている者の1名の任意事情聴取をする。」というものであります。

さらに、新しい歴史教科書をつくる会は4月25日、衆議院第二議員会館において、「教科書贈収賄事件を糾す緊急集会」を開催し、新たな「教科書贈収賄事件に関する要望書」を文部科学省に提出しました。

新しい歴史教科書をつくる会からのこれらの要望書に対して、文部科学省は4月28日、次のような会見を行いました。「教科書会社の謝礼問題で、教科書会社10社が謝礼を渡したとされる教員ら3652人のうち、半数以上の1990人は業界最大手の東京書籍（占有率51.0%）及び1020人は教育出版（占有率14.1%）からの提供だった。これらの結果については、4月28日に文部科学省のホームページに掲載した。引き続き、緊張感を持って対処していきたい。」

これだけの不正行為があったにもかかわらず、文部科学省の回答は不正の事実を淡々と発表しただけであり、該当する発行会社を教科書発行停止などの厳罰にするなどの対応が不十分であると言わざるを得ません。

今後、公正取引委員会の調査を待って、該当する発行会社の教科書発行停止や採択のやり直しなどを切に望みたいと思います。

さらに由々しき問題は、平成28年度の検定に合格した新規参入の歴史教科書会社「学び舎」の出現であります。この教科書の占有率は0.5%ですが、執筆者は典型的な自虐史観の元社会科教員等であり、記述内容が特に日本の近現代史について、自由社、育鵬社以外の他の歴史教科書会社よりもさらに歪曲・捏造された異様ともいえる自虐的なものになっています。

まさに現在の学習指導要領の目標である「我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を深める」に全くそぐわない内容の教科書であり、このような教科書を合格させた文科省の検定調査審議会委員の資質が問われるともいえるものです。

そして、この「学び舎」から発行された中学校歴史教科書「ともに学ぶ人間の歴史」を採択したのが、日本のエリート養成校ともいえる名門中学校であり、国立では東大付属、筑波大学付属駒場、学芸大学附属世田谷・国際など5校、私立では麻布、慶応義塾、灘、大宮開成など33校であります。この教科書は、今年度から、今後4年間継続して使うことが義務付けられており、我が国の指導者養成を目指す中学校で約5700名の生徒が使うこととなります。

筆者は、このような教科書で学ぶ生徒を気の毒に思うとともに、文科省の検

定調査審議会委員の責任が問われることになると思います。

今回の採択において、自由社の「新しい歴史教科書」は日本全国の公立中学校で一校も採用されませんでした。その原因は、これまでの歪められた歴史教育で学んできた教育委員会関係者や日教組等の教職員関係者によって「新しい歴史教科書」が徹底して無視し差別化されたためです。

「新しい歴史教科書」は、「新しい歴史教科書をつくる会」の設立時の次のような目的「戦後の歴史教育は、日本人が受け継ぐべき文化と伝統を忘れ、日本人の誇りを失われるものでした。特に近代史において日本人は子々孫々まで謝罪を続けることを運命づけられた罪人の如く扱われています。世界にこのような歴史教育を行っている国はありません」（一部抜粋）によって作成されたものです。また、第二次安倍内閣成立直前の平成23年3月には「新しい歴史教科書をつくる会」の活動について「長年にわたって地道に教科書の改善に取り組んでいる活動は、大変有意義で感謝と敬意を表します。今後とも一層の成果をあげられますよう期待します」（一部抜粋）と投稿文を寄せられています。

願わくば、来年度からは不正行為に該当する発行会社の教科書発行停止や採択のやり直しなどによって、特に自由社の「新しい歴史教科書」の採択が拡充することを大いに期待したいと思います。